

障がい者のための 軽自動車税減免申請

税務収納課 ☎66・1115

◆障がい者が所有する軽自動車
障がいの区分・等級により
減免に該当しない場合があります。
ます。

対象 障がい者本人(18歳
未満の身体障がい者、知的
障がい者もしくは精神障が
い者で、本人と生計を一に
する方を含む)の所有する
軽自動車…1人につき1台
※普通車は県税事務所(☎0
532・54・5111)へ。

持参するもの 印鑑、手帳、車
検証、運転免許証

◆身体障がい者が利用するた
めに改造してある軽自動車
対象 車椅子の昇降装置や
車止め、浴槽の設置など身
体障がい者が利用するため
に改造してある軽自動車

持参する物 印鑑、車検証、構
造が分かる写真(前後左右)
◇申請 5月25日(月)までに
税務収納課税政担当へ。

◆前年度に減免の適用を受け
ている方

3月中旬に郵送した「減免
となっている軽自動車等の現
況報告書」が新年度の減免申

請書となりますので、記入の
上、返送してください。

介護予防のための 基本チェックリスト

長寿課 ☎66・1105

4月以降に、対象者へ基
本チェックリストを郵送しま
す。回答後、同封の封筒で長
寿課へご返送ください。

記入いただいたチェック表
を基に、心身の機能低下の心
配がある方には、地域包括支
援センターが電話や訪問をし
て、介護予防教室などへの参
加のご案内をします。

対象 市内在住の75歳以上
の方で、介護保険の要介護、
要支援認定を受けていない
方

※75歳未満でも心身の状態に
心配がある方は、ご相談く
ださい。

介護保険料の通知書 を送付します

長寿課 ☎66・1176

65歳以上で該当する方に、
平成27年度介護保険料仮徴
収・暫定賦課通知書を送付し
ます。内容をご確認ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

環境清掃課 ☎57・4100

生後91日以上の犬は、登録
と狂犬病予防注射を行わなけ
ればなりません。これは狂犬
病予防法で定められている飼
い主の義務です。

一生1回の登録
毎年1回の狂犬病予防注射

○動物診療施設…登録・注射
○環境清掃課…登録・注射済
受付(済票交付手続)

登録済の犬には案内ハガキ
を送付します。記載内容の変
更、犬の死亡、ハガキが届か
ないなどの場合は、環境清掃
課へご連絡ください。市外か
ら転入の場合は、前住所での
登録がわかるものをお持ちく
ださい。転出の場合は転出先
の市町村に届け出てください。

登録・集合注射

下表の日程のうち、都合の
良い会場へお出かけくださ
い。

持ち物

○登録済の犬

案内ハガキ(狂犬病予防注
射実施・登録確認通知書)、
愛犬手帳、手数料3千400円
(注射代・注射済票代)

集合登録・狂犬病予防注射の日程(4月)

日にち	会場名	時 間
6日(月)	形原公民館	午後1時～2時30分
7日(火)	形原八区集会所	午後1時～2時
	拾石町会館	午後2時30分～3時
8日(水)	西浦公民館	午後1時～2時30分
9日(木)	東部公民館	午後1時～2時
	北部公民館	午後2時15分～3時
10日(金)	三谷公民館	午後1時～2時
	南部市民センター	午後2時15分～2時45分
13日(月)	図書館	午後1時～2時
	天白神社	午後2時30分～3時
14日(火)	西浦公民館	午後1時～1時45分
	(旧)西部市民センター	午後2時～2時30分
15日(水)	秋葉神社(本町)	午後1時～1時30分
	西部公民館	午後1時45分～2時30分
16日(木)	大塚公民館	午後1時～1時45分
	ひめはる会館	午後2時～2時15分
17日(金)	塩津公民館	午後1時～2時
	市役所(中部保育園西車庫前)	午後2時30分～3時

○未登録の犬

手数料6千400円(登録代・
注射代・注射済票代)

※集合注射には、犬をリード
でつなぎ、制御できる人が
連れてきてください。

※手数料はつり銭のいらな
いようにご協力をお願いしま
す。

◆マナーを守ろう

登録・注射はもちろんです
が、放し飼いをしない、散歩
時フンを拾う、去勢・不妊手
術を行うなど、マナーを守り
最期まで愛情と責任を持って
飼いましょう。

動物の遺棄・虐待は
犯罪です!